

第214回（令和6年5月26日施行）

1 級商業簿記・財務会計

第1問

本問の問題文は、『企業会計原則』の「第二 損益計算書原則」, 『企業会計原則注解』の【注5】および【注15】からの一部抜粋である。1. では損益計算書原則のうち発生主義の原則についての理解を問うている。2. では未払費用の意義と取扱いについて, 3. では繰延資産の意義と取扱いについての理解を問うている。

第2問

1. 外貨建買掛金の決済

海外からの商品仕入代金（外貨建買掛金）を支払った場合の仕訳を問うている。当該外貨建買掛金が支払われる際には支払時の為替レート（€1 = ¥158）で円換算された額 ¥4,740,000 が普通預金から減額されることに留意する。仕入時と支払時の為替レートの変動差額は「為替差損」または「為替差益」勘定で処理する。

2. 資産除去債務の計上

建物の取得時に当該建物の取得に付随して不可避免的に生じる除去サービスの債務を負債（資産除去債務）として計上するとともに, 取得原価に対応する除去費用を含める仕訳を問うている。除去費用は割引価値で計上することに留意する。

3. 新株式申込証拠金

増資に際して払込期日における新株式申込証拠金の資本金への振替えの仕訳を問うている。併せて拘束されていた別段預金から当座預金への振替えの仕訳も必要となる。

4. 約束手形の不渡

裏書譲渡していた約束手形が不渡りとなったときの仕訳を問うている。手形遡求義務により手形金額と諸費用を当座預金口座から支払うが, 同額を不渡手形として債権計上する。なお, 手形金額 ¥3,240,000 の0.8%で計上されていた保証債務 ¥25,920 を取り崩すこととなる。

5. 本店集中計算制度

支店相互間の商品売買取引について, その債権債務を本店の帳簿に記録する本店集中計算制度の仕訳を問うている。本店を通して取引が行われると仮定するが, 実際に商品の受払いは行われていないため, 債権・債務の関係だけが残ることになる。

6. クレジット売掛金の計上

商品をクレジット払いの条件で販売し, 代金をクレジット売掛金で受け取る際の仕訳を問うている。税抜方式を採用しているため, 売上勘定には消費税（10%）が含まれない

ように留意する。税込販売価額¥858,000 ($=780,000 \times 1.1$) の1%である¥8,580の支払手数料を計上する。

第3問

本問は、普通仕訳帳のほかに当座預金出納帳のみを特殊仕訳帳として用いている企業において、当座預金出納帳の記入ができるかどうかを問うたものである。問題文の各取引はすべて当座取引であるが、特別欄・諸口欄の記入から総勘定元帳または補助元帳への転記のタイミングがポイントである。転記のタイミングには取引の都度個別転記するケースと月末に合計転記するケースがあるので、特殊仕訳帳制度でなぜそのような仕組みになっているのか理解しておくことも肝要である。

第4問

本問は本店から独立した支店会計を本店と合算し、本支店合併貸借対照表を作成する問題である。まず、未達事項を整理し、次に本店と支店の資産、負債・純資産をそれぞれ合算した後、本店勘定と支店勘定の金額を相殺消去する。これらは連結財務諸表の作成と同様に精算表上で行われる手続であることに留意する。

第5問

本問は、主として決算整理の処理及び財務諸表の作成能力を問うている。【問1】では、貸借対照表における資産の部から一部の科目の金額を問うている。【問2】では、貸借対照表における負債及び純資産の部の作成を問うている。「未払法人税等」と「繰越利益剰余金」の金額は、【問3】の損益計算書を完成してから求めたほうがよい。【問3】では損益計算書の作成を問うている。売上原価の内訳科目として表示する「棚卸減耗費」と「商品評価損」の金額は「差引」の金額に加算しなければならない。

決算整理前残高試算表の科目・金額を決算整理仕訳にしたがって修正し、あとはフォーマットに沿って、貸借対照表と損益計算書を完成させる。